

内閣参質二一〇第五四号

令和四年十二月十六日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員浜田聡君提出障害者欠格条項に関する政府の姿勢に関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聡君提出障害者欠格条項に関する政府の姿勢に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の名古屋高等裁判所の判決については、令和四年十一月二十九日に上告及び上告受理申立てを行ったところである。

二について

御指摘の総括所見は、法的拘束力を持つものではなく、障害者の権利に関する条約（平成二十六年条約第一号）の締約国に対し、当該総括所見の内容に従うことを義務付けているものではないと理解している。いずれにせよ、その内容の当否等を十分に検討の上、政府として適切に対処していきたいと考えている。